### 「第4回法人運営に関する第三者委員会」の検討結果について

「第 4 回法人運営に関する第三者委員会」を下記のとおり開催しましたのでお知らせします。

記

#### 1. 開催日時

平成 27 年 12 月 16 日 (水) 10:00~12:00

#### 2. 開催場所

静岡県教育会館(静岡市葵区駿府町 1-12)

#### 3. 主な意見

- ・学校給食の意味・価値を明確にした上で、業者がバラバラに学校給食をより普及・進化 させることは困難であり、リーダーシップを取る組織が必要ではないか。
- ・給食会は単なる食材提供だけではなく、学校給食は教育の一つであることをアピール し理解してもらう役割も担っているのではないか。
- ・市町に対して納入業者側の意見を言えるのが給食会ではないか。
- ・学校給食に携わっているメリットがあり、関わりたいと思う気持ちが必要ではないか。
- ・学校給食は色々と厳しいため辞めたいと考えている業者もいる。主食の納入業者を集 約することは出来ないか。
- ・学校給食は貧困による栄養不足の改善、共稼ぎの支援も担っており、給食費は税金で 賄う必要があるのではないか。
- ・給食費は決められているため、主食の供給価格を安定させる必要があり、主食を同一 価格・安定供給している給食会は公益性があり、役割は大きいのではないか。
- ・将来に亘る主食の安定供給は、給食会の役割であり、存在意義を示すことになるので はないか。
- ・毎日県内全域に学校給食用物資を提供していることは凄いことであり、学校給食への 安定供給として給食会が担っている役割は大きく、企業は出来ないのではないか。
- ・高齢者施設での給食も企業なら即撤退も考えられるため、学校給食だけでなく色々な 面で給食会が必要になってくるのではないか。
- ・市町では情報収集能力が限られており、給食会が協議会的な役割を担っているのではないか。普及充実や衛生管理等を今後も継続的に行うことが、給食会の存在意義が示されるのではないか。
- ・食育として、「だしの日」の取組みも良いのではないか。

- ・ 弁当を作れない保護者もいる今だからこそ、学校給食が必要ではないか。学校給食に 対してもっと補助金があっても良い。
- ・学校給食は教育であり、当たり前と見られる学校給食の素晴らしさを打ち出して行く 必要あり。いじめ防止や心身共に健康になる食事は、身体だけではなく人を作ってい ると言えるのではないか。海外事情も調査し、和食も含めた日本人の食の大切さ等給 食会はアピールしていくのも良いのではないか。
- ・保護者も一緒に学校給食を食べる機会があれば、少しでも食の大切さに気付くのでは ないか。
- ・農協や漁協とタイアップして、県産食材をアピールした給食レストランはどうか。
- ・給食だよりや各地で給食試食会・見学会等良い取組みをしているのに知らない保護者 も多いので、保護者だけでなく親子で参加出来るイベントが良いのではないか。
- ・医療費を無償にしている市町が増えており、給食費を税金で賄い無料にすれば人口流 出も防げるのではないか。
- ・夏休み期間は学校給食がなく納入業者は仕事がなくなるので、高齢者施設等へ供給することも考えた方が良いのではないか。
- ・高齢者施設での給食提供は、学校給食と同様に厳しい衛生管理が必要であり、高齢者 施設への納入も良いのではないか。
- ・全国の給食会が漁協と連携しリーダーシップを取っていけば、各地で水揚げされた魚 が全国の学校給食に供給出来るのではないか。
- ・現行の学校給食における問題点をたくさん出し、現状の中で出来る事を議論するのではなく、食育も栄養教諭だけでは出来ず、更に内容を充実させて価値のある学校給食を県や市町に提案する必要があるのではないか。
- ・学校給食は素晴らしいことをアピールする必要あり。
- ・納入業者が減少し学校給食の存続が危ぶまれている状況で、給食会が担う役割は大き いのではないか。
- ・栄養士は主食の価格を出来るだけ抑えておかずに回したいと考えていると思われ、参 入には価格がネックになっているのではないか。地元だけでなく遠方への納入も参入 を妨げている要因ではないか。
- 4. 次回開催予定時期 平成 28 年 2 月頃

## 「法人運営に関する第三者委員会」とは

平成26年1月、浜松市内の小学校で発生したノロウイルス食中毒事故に関して、県知事から公益法人運営に関する措置について行政指導を受けました。

私共は、改善策の一つとして外部組織の第三者委員会を設置し、有識者から公益法人としてのあり方や方向性、事業活動の公益性や適正性等について検討していただき、今後の法人運営に関する意見を求めるものです。

# 法人運営に関する第三者委員会 委員名簿

(敬称略)

氏名	所属	備考
齋 藤 安 彦	追手町法律事務所 弁護士	委員長、静岡市
末 永 美 雪	東海大学短期大学部食物栄養学科 教授	静岡市
後藤加寿子	料理研究家	東京都
垣 田 達 哉	消費者問題研究所 代表	神奈川県
内 藤 満	静岡県食品衛生コンサルタント協会 会長	三島市
大 石 哲 生	JA 静岡中央会 組織広報部長	静岡市
久保山晋一	静岡県 PTA 連絡協議会 前副会長	焼津市